

## 本庁舎等整備に係る執務フロアヒアリングの実施について

本庁舎等整備における各執務フロアのレイアウトについては、平成29年度に実施した執務環境等調査を実施し、また、この間、働き方・執務環境分科会を中心とした検討をふまえ、本年6月策定の世田谷区本庁舎等整備基本設計方針及び同年9月策定の世田谷区本庁舎等整備基本設計(案)中間報告において、執務環境等の基本的な考え方をまとめました。

今後、実施設計に合わせ執務フロアの詳細レイアウトを検討していくにあたり、3回程度のヒアリングを予定しており、新庁舎の特徴である大空間で各課連携が図れる各フロアを1つのまとまりとし、各課の特有諸室や会議・打合せスペース、窓口等の配置(案)を作成していきます。こうしたことから、今後執務フロアの詳細検討のヒアリングについては、各フロアを1グループとしてまとめて実施します。

詳細につきましては、12月21日に開催する本庁舎等整備委員会にて、ご説明及び依頼させていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 記

## 1. ヒアリング(第一段階)

## (1) ヒアリング実施日

平成31年1月21日(月)～平成31年2月8日(金)の期間で1日

## (2) ヒアリング対象

新庁舎の各フロアに配置される各課をグループ(フロア)ごとに実施(別紙1のとおり)

## (3) 今回の新庁舎フロア別ヒアリングでの確認事項

①各フロアにおける各課の配置

②各課に関連する特有諸室及びその規模、配置

## (4) ヒアリング実施方法

ヒアリングを実施するにあたり、新庁舎の各フロアに配置される各課に対し、事前に(12月21日の整備推進委員会後)執務環境等の基本的な考え方をふまえ作成した「各階平面図」と「基本設計(案)における執務環境の考え方」を周知します。これらを事前にご確認いただき、ヒアリンググループごとに質問等の取りまとめをお願いします。グループごとに取りまとめられた意見等を基に、ヒアリングを実施します。

取りまとめ方法や期限などの詳細については、12月21日の本庁舎等整備推進委員会で周知します。

## (5) 出席者及び事務局

出席者：各課庶務担当係長

事務局：庁舎整備担当課、株式会社イトーキ(執務環境等調査実施事業者)

## (6) 新庁舎における執務空間の「標準レイアウト」について(別紙2のとおり)

「各階平面図」における執務空間は、基本設計(案)中間報告でまとめた、新庁舎における「標準的な執務レイアウト」の考え方を基に作成します。

## 2. 各グループ（フロア）における取りまとめ課について

ヒアリングを効率的、効果的に実施するために、グループ（フロア）ごとの意見等の調整及び取りまとめを行う課を事前調整のうえ、依頼させていただきます。

## 3. 今後のスケジュール

- 1 2月21日 : 整備推進委員会 「各階平面図」及び「執務環境の基本的な考え方」、各グループにおけるヒアリング実施日程及び意見等の取りまとめ依頼
- 1 2月21日～ : 図面庁内確認（平成31年1月18日まで）
- 3 1年1月21日 : 各グループヒアリング開始（2月8日まで）

### 【本件担当】

庁舎整備担当課 庁舎整備担当

担当：緑、西村、松本

内線2088